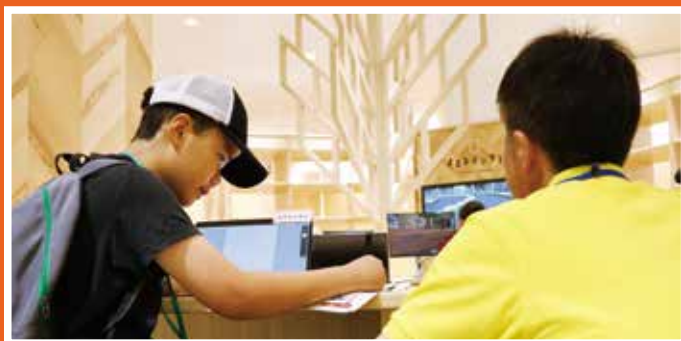


広報ながの

NAGANO



長野市ジュニアアンバサダー大募集!!

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

～共にある、暮らしの中で～

千曲川の堤防を走る。春を感じる風はとても気持ち良いものの、間近に迫った長野マラソン大会を考えると気が重くなる。フルマラソンという長丁場。走り切れるのかと不安で仕方がない。しばらくすると向こうから二人連れが歩いてきた。両手にはポールを持っているからノルディックウォーキングだ。近づくとも高齢のご夫妻だった。しかめっ面の私とは反対に、笑顔で、軽やかな足取りで通り過ぎていった。それを見た途端にうれしくなった。

ノルディックウォーキングは90年代後半にフィンランドで生まれたフィットネススポーツで、もともとはクロスカントリースキー選手のオフシーズンの練習として行われていたものが、一般にも浸透し世界に広まった。ポールを使うことで全身の筋肉を刺激するため、運動の効果は十分である。普通のウォーキングよりもエネルギー消費量が約2割増えるという研究結果もあるようで、体力の向上や減量にも良い。また、ポールの負荷が腕にも分散されるため、足腰への負担軽減につながり、転倒予防にもなる。高齢者向けの運動としても特にオススメだ。始

めた人からは、「ウォーキングでは物足りないけれどランニングだときついから。」という声が多く聞かれる。これまで、ノルディックウォーキング普及団体の一員として、体験会などに講師として数多く参加し、その振興・普及に力を入れてきた。今でこそ、一人でノルディックウォーキングをする人をよく見かけるが、20年前は、そうではなかった。友人と一緒に、イベントであればやってみるという人がとても多く、その理由としては「変なうわさが立つから。」だった。「近所のあの人、杖を両手に持たないともう歩けないほど体調が悪いようだ。」という具合なのとか。もう今は、そういったことは聞かれない。

これまでの普及にかけた楽しい日々が走馬灯のように思い出され、気が付けば予定していた距離を走り切っていた。あっという間に思えた。「そうだ、走っている時こそ楽しいことを思い起こそう。」長野マラソン大会での完走への希望が見えた時、頬をなでる爽やかな風に心がフワッと軽くなった。

荻原健司

もくじ

●市長エッセー	2
●皆さんの意見を募集します	3
●見守って防ごう 子ども虐待	3
●低所得のひとり親世帯に対する特別給付金	4
●民生委員・児童委員	4
●野生鳥獣による被害防止	5
●夏季の省エネにご協力ください	5
●おでかけパスポート バスのタッチ決済開始	5
●もしもの地震に備えましょう (住宅の耐震化・ブロック塀の安全点検)	6
●危険な盛り土等の規制開始	7
●令和8年度採用 市職員募集	8
●空き家対策	9
●固定資産税・都市計画税	10
●納期限までの納付にご協力を	10
●長野広域連合 次期一般廃棄物最終処分場建設候補地	11
●ごみは正しく出しましょう	11

●健康情報	12・13
●集客プロモーションパートナー都市	13
●長野市文化芸術祭・ 長野市子ども文化芸術賞	14
●長野市ジュニアアンバサダー募集	15
●5月の市政番組	16
●くらしのチャンネル	16～26
●みどりのはがき	27・28

今月の表紙

市ホームページで本市の魅力を発信する長野市ジュニアアンバサダーを、本年度も募集します。詳しくは15ページをご覧ください。

長野市の人口と世帯数（令和7年4月1日現在）

総数	360,540人	(男175,194人 女185,346人)
前月比	△1,174人	(△658人 △516人)
世帯数	165,081世帯	(前月比+92世帯)

(仮称)長野市子どもの権利条例

骨子案への意見募集



子どもが幸せな状態で成長するためには、社会全体で子どもの権利が保障される環境を整え、子どもの育ちを支えることが必要です。

市では、「子どもの権利」を守り支える理念や取り組みを市民の皆さんと共有していくため、条例を制定します。このたび、骨子案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお寄せください。

条例の目的(概要)

子どもの権利を保障するための基本的な事項を定め、市、保護者、地域などの役割を明らかにし、子どもにとって最もよいことは何かを第一に考えます。

子どもが幸せな状態で生活を送ることができ、将来にわたって夢や希望を持てるまちの実現を目指します。

■募集期間

5月13日(火)～6月12日(木)(必着)

■閲覧場所 意見・提案用紙の配布場所

・市ホームページ

・こども政策課(第二庁舎2階)

・行政資料コーナー(第一庁舎3階)

・各支所

■意見・提案用紙の提出方法

次のいずれかで提出してください。

・ながの電子申請サービス(長野市)・郵送、ファクス、Eメール(ファイルを添付せず、直接入力)のいずれかで、こども政策課(〒380-8512

長野市役所、☐ko-seisaku@city.nagano.lg.jp)へ

・各閲覧場所へ持参

※電話や口頭によるご意見は、お受けしません(自書が困難な人は、お問い合わせください)。

※ご意見への個別の回答はしません。

※条例への反映状況は、個人情報報告を除き、市ホームページなどで公表します。

問 こども政策課

☎224・6796 FAX 224・7648

「虐待かも」と感じたら、すぐにお電話ください。お住まいの地域の児童相談所につながります(通話無料)。



見守って防ごう子ども虐待

令和7年度「こどもまんなか児童福祉週間」5月5日～11日



5月5日の「こどもの日」から11日までの一週間は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考える「児童福祉週間」です。

本市では、専門の家庭児童相談員が、児童の相談に応じています。また、内容によっては母子・父子自立支援員や女性相談支援員とも連携をとり、問題解決に当たります。

子どもは、自分から「助けて」とは言えません。気付いた大人が、子どもを助けなければなりません。子育ての全てを一人で抱え込む必要はありません。迷わず、悩まず、まず連絡・相談をしてください。



▲市ホームページ

児童虐待などに関する相談先・連絡先

市では、児童虐待の通報などの他に、ひとり親や女性からの相談を受け付けています。また、こども総合支援センターでは、子どもに関するあらゆる相談に応じます。

●こども総合支援センター「あえっと」

☎224・9746(第二庁舎2階)

フリーダイヤル

0120・783・041

●子育て家庭福祉課

☎224・7062(第二庁舎2階)

●福祉政策課篠ノ井分室

▽対象地区／篠ノ井、松代、川中島、更北、信更、大岡

☎292・2596(篠ノ井支所内)

※夜間、土・日曜日、祝休日の緊急連絡は、市役所代表(☎226・4911)へ

長野県中央児童相談所

☎238・8010(大字南長野妻科)

※夜間、土・日曜日、祝休日は、長野県児童虐待・DV24時間ホットライン(☎219・2413)へ

問 子育て家庭福祉課

☎224・7062 FAX 224・7698



▲内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

低所得のひとり親世帯へ 特別給付金を支給

●給付額／児童1人当たり1万円

●対象／ひとり親で次に該当する世帯

申請不要(3月21日に支給済み)

①令和6年12月分の児童扶養手当を受給した世帯

申請必要

②令和6年12月分の児童扶養手当の支給要件を満たしていたが、公的年金などを受給していて、児童扶養手当を受給していない世帯(令和5年分の収入で判定)

③食費などの物価高騰の影響を受け、家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準となった世帯(令和7年1月以降の任意の月の収入で判定)
※①②は令和6年度中に18歳に到達した児童まで、③は令和7年度中に19歳に到達する児童までが対象です(いずれも特別児童扶養手当対象児童は20歳未満まで)。

●申請方法／8月31日(日)(消印有効)

までに、所定の申請書市ホームページ、子育て家庭福祉課第二庁舎2階)にあり
ます)に必要書類を添えて郵送か直接、子育て家庭福祉課
(〒380-8512長野市役所)へ

問子育て家庭福祉課

224・5031 FAX 224・7698

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

あなたの身近な相談相手 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、法律に基づいて厚生労働大臣から委嘱され
た、非常勤の地方公務員です。

現在、本市では879人の委員が活動しています。この中には、児童に関する支援を専門に行う主任児童委員79人が含まれています。

こんな活動をしています

同じ地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配事や困り事の相談に応じます。そして、解決に向けて、福祉制度などの情報提供をしたり、専門機関への「つなぎ役」になります。なお、民生委員・児童委員には、法律で守秘義務が課せられていて、個人情報保護は固く守られます。安心してご相談ください。

また、地域の「見守り役」として、一人暮らし、高齢者、障害者世帯などへの訪問や声がけ、小・中学生の登下校時の見守りを行っています。

民生委員・児童委員について詳しくは、全国民生委員

児童委員連合会ホームページをご覧ください。



こんなときはご相談ください

・生活に困っており、支援を受けた
いが、どうしたらいいか。

・高齢で一人暮らし
をしているが、急に具合が悪くなっ
たらどうしよう。

・障害者が受けられるサービスを知
りたい。

・初めての子育ての
ため不安がいっぱ
いで、誰かに話を
聴いてほしい。



民生委員・児童委員
インタビュー



笠井秀子さん

「よかった。待っていたよ」と訪問を心待ちにしてください方から、思い出話やご自身の身の振り方などをお話しいただくことがあります。

寄り添う事しかできない場合であっても、「あなたに会えてよかった」など、いただく一言はいつも私の心を揺るがせます。

私たちは、支援を通して相談者一人一人から学ばせていただき、成長させていたいただいんだなと痛感するこの頃です。

お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員を知りたい場合は、福祉政策課へお問い合わせください。

問福祉政策課

224・5028 FAX 224・5106

防ごう 野生鳥獣被害

市内では、イノシシやシカ、サルなどによる農作物被害が増加しています。また、市街地でもハクビシンなどの野生動物が目撃され、市民生活への被害も確認されています。野生鳥獣による被害を防ぐには、それぞれの習性や特徴を知り、地域ぐるみで有効な対策に取り組むことが大切です。

寄せ付けない

●餌場をなくす

野菜くずや生ごみを、農地や住宅敷地内に置かないようにしましょう。また、放置されたままの果樹は伐採しましょう。

●隠れ場所をつくらない

耕作放棄地や農地周辺の「やぶ」は、野生鳥獣にとって格好の隠れ場所です。地域で定期的な刈り払いに取り組みましょう。

侵入させない

農地の周囲に電気柵や防護柵を設置して、野生鳥獣の侵入を防ぎましょう。破損・漏電箇所を早めに発見するため、定期的に見回り・点検をしましょう。



捕獲・駆除

●農業被害への対応

野生鳥獣対策を実施しても、被害が続く場合は、森林いのしか対策課または各地区有害鳥獣対策協議会の事務局のある農業協同組合へご相談ください。

●生活環境被害への対応

▽ハクビシンなどの小型獣
・民間の害獣駆除事業者に依頼する。
・市から捕獲許可を受けた上、個人で駆除する。

※許可なく野生鳥獣を捕獲することとは法律で禁止されています。
※市では、野生鳥獣の捕獲を実施していません。



▲詳しくは、市ホームページから

問 森林いのしか対策課

☎ 224・8470 FAX 224・7818

夏の省エネ 取り組んでみましょう

夏季は、冷房の使用によりエネルギー使用量が増加します。熱中症など体調に気を付けながら無理のない範囲で省エネ・節電にご協力をお願いします。

お得で快適な省エネ講座

- ★ 5月26日(月)13時～16時30分
篠ノ井交流センター(☎ 292・2121)
- ★ 6月18日(水)13時～16時30分
豊野防災交流センター(☎ 257・5875)

「家電」「太陽光パネル」「断熱改修」について、各分野のプロが伝授します。

「電気を使わないわけにはいかないけど電気代が高い…」



▼定員／各50人(先着順、参加無料)
※申し込みは電話か直接、各センターへ(詳細は市ホームページ)。
QRコード



6月1日スタート おでかけパスポート バスのタッチ決済が始まります

6月1日(日)からは、利用者負担額が下表の額になります。

Suica機能を搭載し、買い物にも利用できる「おでかけパスポート」でお出かけください。

なお、新旧おでかけパスポートおよび仮カード(不具合カード交換用)を提示することで、現金100円で乗車できる「おでかけパスポート切替キャンペーン」を5月31日(土)まで延長しています。

■6月1日からの運賃利用者負担額

通常運賃	利用者負担額
150～340円	120円
350～440円	160円
450～540円	200円
550～690円	240円
700円以上	300円

・「おでかけパスポート」に現金をチャージ
・バス乗降時にタッチ！



・Suicaは東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
・KURURUは長野市公共交通活性化・再生協議会の登録商標です。
・長野県PRキャラクター「アルクマ」©長野県アルクマ 23-0090

問 高齢者活躍支援課

☎ 224・5029 FAX 224・5126

問 環境保全温暖化対策課

☎ 224・7532 FAX 224・5108

もしもの地震に備えましょう

令和6年1月に発生した能登半島地震では、多くの木造住宅やブロック塀などが被害を受けました。
建物が倒壊すると、大切な人命や財産が損なわれるだけでなく、道路をふさいでしまうなど、災害時の救命活動などにも大きな影響を及ぼします。市で実施する建物の耐震化促進のための補助制度などを利用し、もしもの地震に備えましょう。

耐震診断で 建物の強さを確認

耐震診断を行うことで、地震に対する住宅の強さ(耐震性能)が分かります。

■木造一戸建て住宅の無料耐震診断

市では、長野県木造住宅耐震診断士を派遣して、無料で耐震診断します。耐震診断の結果を基に、耐震改修工事費や補強プランを提案してもらうことができます。

▼対象／次の項目全てに該当する個人住宅

- ①昭和56年5月31日以前に建築工事に着工した住宅
- ②在来軸組構法の木造住宅(平屋か2階建て)
- ③長屋および共同住宅以外の個人が所有する住宅

※特殊な形状や構法などにより診断できない場合があります。
▼申し込み／所定の申込書に必要事項を記入の上、郵送か直接、建築指導課または各支所へ

■非木造一戸建て住宅の耐震診断補助金

耐震診断費用の一部を補助します。無料耐震診断の対象にならない、伝統構法などで建てられた木造一戸建て住宅も利用できます。

※診断の契約前に申請が必要です。

補助率・補助金額

診断に要する費用の
3分の2以内

令和7年度
まで延長

最大14万円
まで

耐震改修を検討

耐震性能が不足する場合は耐震改修などを検討しましょう。

■木造一戸建て住宅の耐震改修工事補助金

工事費の一部を補助します。

▼対象／木造一戸建て住宅の無料耐震診断と同様(ただし、賃貸として利用している住宅を除く)

※工事の契約前に申請が必要です。
※県の実施する上乗せ補助金(50万円)を併用できる場合があります。

補助率・補助金額

耐震改修工事費の
5分の4以内

令和7年度
まで延長

最大150万円
まで

ブロック塀の安全点検 塀の安全確保は所有者の責務です

構造基準に合わない塀や経年劣化した危険なブロック塀などは、地震により倒壊する恐れがあります。

倒壊したブロック塀により、通行人がけがをしたり、車などの器物が損壊した場合、所有者が損害賠償責任を負う可能性があります。

■ブロック塀等除却事業補助金

道路沿いの危険なブロック塀など除却費用の一部を補助します。

▼補助率・補助金額

工事費の2分の1以内か、塀の長さ(メートル)×8千円(基礎を除却しない場合は5千円)のいずれか低い方の額(最大5万円まで)

※工事の契約前に申請が必要です。

耐震化相談窓口

各種制度の対象建築物や申請者の要件、申し込み方法など、お気軽に建築指導課(第二庁舎7階)へご相談ください。



▲非木造耐震
診断補助金



▲木造無料
耐震診断



▲ブロック塀等
除却補助金



▲耐震改修工事
補助金

問 建築指導課(防災担当)

224・6753 FAX 224・5124

5月26日から

危険な盛り土等の規制を開始します

静岡県熱海市で大雨に伴い盛り土が崩落し、大規模な土石流が発生したことを契機に、危険な盛り土等を規制する新たな法律（宅地造成及び特定盛土等規制法）が定められました。市では、5月26日（月）から同法に基づき、市全域を規制区域に指定します。

※法律に基づく盛り土規制：県内一斉に開始

▼令和3年7月、静岡県熱海市で大雨に伴い盛り土が崩落し、大規模な土石流により甚大な人的・物的被害が生じました。



住宅地の被害状況



土石流の上流側
(盛土崩落状況)

R3.7 静岡県熱海市での被害(死者28名、住宅被害98棟)
出典:盛土規制法パンフレット(国土交通省)



▲詳しくは、市ホームページをご覧ください。

盛り土等を行う場合は許可または届け出が必要

規制により、市内で一定規模以上の盛り土等を行う場合は、あらかじめ許可または届け出が必要となります。宅地造成や残土処分場、太陽光発電施設設置のための盛り土・切り土だけでなく、単なる土捨て行為や一時的な土石の堆積（ストックヤードなど）も規制対象です。

規制開始前に着手し、規制開始後も工事を継続する盛り土等は、6月16日（月）までに届け出が必要です。盛り土等を行う工事主（工事発注者または請負契約によらず自ら工事を行う者など）は、建築指導課開発盛土対策室にご相談ください。

不審な盛り土等をお知らせください

次の写真のような違法性・危険性の疑いがある盛り土や、標識がない盛り土等が身近にあった場合は、建築指導課開発盛土対策室へお知らせください。

▼他県では、人目のつかない山間部や交通量が少ない道路沿いで、無許可・許可申請の内容と異なる盛り土等が行われた事例があります。



山奥に造成された無許可盛土事例



道路沿いの平地に造成された無許可盛土事例

出典:不法・危険盛土等への対処方策ガイドライン概要版(国土交通省)

よくある質問

Q 規制が開始された後、どのような手続きが必要ですか？

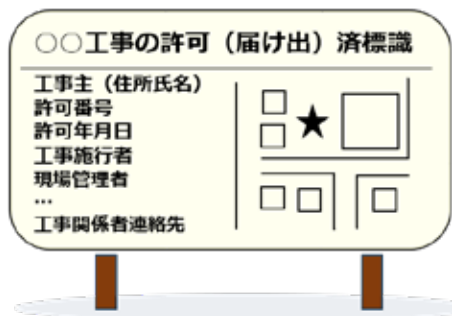
A 盛り土等の工事を行わない限り、特に手続きは必要ありません。一方で、盛り土等が行われた土地では、過去の盛り土等を含めて当該の場所を常時安全な状態に維持する責務が土地所有者などに課せられます。自分の土地の盛り土等が周囲に危険を及ぼさないよう注意が必要です。



▲盛土規制法に関する情報
(国土交通省ホームページ)

問 建築指導課開発盛土対策室

☎ 224・9735
FAX 224・5124



許可(届け出)済みの工事主には、標識設置および周辺住民への事前周知が義務付けられます。



令和8年度採用 長野市職員を募集します



■採用予定日／令和8年4月1日

■申し込み／5月12日(月)～31日(土)に「ながの電子申請サービス(長野市)」から

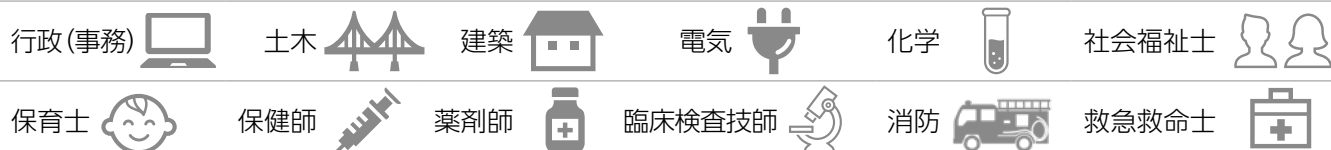
■第一次試験日／6月15日(日)

※試験内容や申し込み方法の詳細は、市ホームページをご覧ください。



▲申し込みは
こちらから

募集職種(一部職種のみを記載)



私たちと一緒に働きましょう！



▲上下水道局水道整備課 吉村技師
(令和6年度入庁)

インターンシップに参加した際に、職場の雰囲気が良く、土木職員として、道路・河川・都市整備・防災など、さまざまな分野の仕事ができることに魅力を感じ、長野市職員を目指しました。現在の職場では、主に古くなった水道管の布設替工事の設計・監督の仕事を担当しています。市民の皆さんの生活に大きく影響する分野であるため、緊張感とやりがいを感じています。

入庁1年目から工事を任されることもあります。周囲の先輩が優しくサポートしてくれるので心配いりません。一緒に長野市をもっと魅力的なまちにしていきたいと思います！



▲昭和保育園 中塚保育司
(令和6年度入庁)

保育士

人格形成の基盤となる幼児期に関われる仕事をしたいと思い、保育士になりました。日々成長していく子どもたちを相手にする保育現場での仕事は、簡単なことではないですが、言葉のかけ方や関わり方を試行錯誤し、子どもたち一人一人に合った保育を模索しています。子どもたちの成長を見た時の喜びや充実感、達成感を味わえるのは、保育の現場ならではの、この仕事の魅力の一つです。

初めは不安や疑問がたくさんあるかと思いますが、周りは優しく頼りになる先輩ばかりです。是非、明るく楽しい職場で一緒に働きましょう！

※所属は令和7年4月1日現在のものです

インターンシップの実施予定

令和5年度は61人、
令和6年度は68人が参加しました。

本市では、大学などに在学する学生を対象としたインターンシップを毎年実施しています。実施時期や申し込み方法などは、6月に市ホームページに掲載する予定です。

身近な空き家問題、考えてみませんか？

人口減少や高齢化などを背景に、空き家が年々増加しています。空き家問題はひとつのことではありません。住まいの将来について考えてみませんか。



空き家を適切に管理しないとどうなる？

周辺に著しい悪影響を及ぼす「特定空き家」および特定空き家になる恐れがある「管理不全空き家」として市から指定され、指導・勧告を受けた場合、固定資産税の軽減措置（本紙10ページ参照）が受けられなくなります。

早めに対処方法を話し合いましょう

空き家となった場合、「活用」「管理」「除却」の3つの対処方法があります。早めに家族や親族で話し合っておくことが大切です。

市では、家族で話し合うきっかけとして「住まいのエンディングノート」を用意していますので、ご活用ください。



▲長野市住まいのエンディングノート

活用（活かす）

●空き家バンク

空き家を売りたい・貸したい人に物件を登録してもらい、その情報を市が運営する専用サイトなどで公開し、空き家を買いたい人・借りたい人に情報提供する仕組みです。これまでに登録された物件の7割以上が成約しています。

登録物件に家財が残っている場合は、処分に要する費用の補助制度がありますのでご活用ください。



▲長野市空き家バンク

管理（見守る）

空き家はそのままにせず、定期的な換気や清掃、点検を行うことが大切です。ご自身での管理が難しい場合は、空き家管理事業者などの利用を検討しましょう。

●空き家管理事業者登録・紹介制度

空き家の管理を希望する所有者に、市に登録した管理事業者を紹介しています。



▲空き家の適切な管理

除却（仕舞う）

●老朽危険空き家の解体事業補助金

市の事前調査で認められた老朽危険空き家について解体工事費の一部を補助します。

▼対象／市内の1年以上使用していない戸建て住宅など

▼補助率／対象経費の2分の1以内（限度額100万円、所得が200万円以下の人には最大20万円の上乗せ補助あり）

※工事の契約をする前にお問い合わせください。



▲空き家対策支援策一覧

各種相談会をご利用ください

●第1回空き家ワンストップ相談会

市と複数の専門家が、空き家の活用、管理、跡地利用、相続や登記関係などについて、無料で個別相談に応じます。

▼とき／5月24日（土）13時～16時（1人30分以内）

▼ところ／ふれあい福祉センター4階

▼定員／10人程度

▼申し込み／5月16日（金）までに、電話で建築指導課空き家対策室へ



●宅建協会長野支部 空き家無料相談会

市と宅建協会所属の不動産業者が空き家の利活用や管理などについて、個別相談に応じます。

▼とき／6月14日（土）10時～15時（1人50分以内）

▼ところ／長野駅善光寺口駅前広場

▼申し込み／事前に二次元コードから



問 宅建協会長野支部 ☎228・2130

問 建築指導課空き家対策室

☎224・8901 FAX 224・5124
移住推進課移住・定住相談デスク
（空き家バンクなどに関すること）

☎224・7721 FAX 224・5103

まちづくりに生かすあなたの固定資産税・都市計画税

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、その資産価値に応じて納めていただく税金です。納期限までに納付をお願いします。

固定資産税

土地

■土地の評価

評価額は、原則として基準年度である令和6年度から3年間据え置きます。ただし、地価が下落した場合などは、新たに評価を行います。

■住宅用地の軽減

住宅の敷地(住宅用地)は、税負担軽減のため、特例を適用しています。住宅を取り壊した場合、土地の税額が大幅に上昇することがあります。

住宅用地に対する特例措置

区分 (住宅1戸当たり)	課税標準額(上限)	
	固定資産税	都市計画税
200平方メートル以下	評価額の6分の1	評価額の3分の1
200平方メートル超	評価額の3分の1	評価額の3分の2

償却資産(次回の申告期限:令和8年2月2日)

法人や個人が所有している、事業のために用いる構築物、機械、太陽光発電設備、大型特殊車両などのことです。所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況の申告が必要です。

家屋

■在来家屋の税額

令和6年度以前から課税されている家屋(在来家屋)は、増築、取り壊し、減額措置が終了した場合などを除き、令和6年度と同額です。

■新築・増築家屋の課税

令和6年1月2日から令和7年1月1日の間に新築・増築した家屋は、本年度から課税されます。

都市計画税

都市計画事業や土地区画整理事業に充てる目的で課税されます。固定資産税に準じて税額を算定しており、課税対象は、市街化区域内にある土地と家屋です。

問 資産税課

(土地) ☎224-7076 (家屋) ☎224-7176
(償却資産) ☎224-8376
(証明書の交付など) ☎224-5018
FAX共通224-7083

納期限までの納付にご協力ください

納期限までに納付できるよう、資金計画を立てておきましょう。
下表の税目、保険料、手数料は、PayPay請求書払いでも納付ができます。



▲市ホームページ

令和7年度納期カレンダー

税目など	令和7年(2025年)								令和8年(2026年)			
	4月 30日(水)	6月 2日(月)	6月 30日(月)	7月 31日(木)	9月 1日(月)	9月 30日(火)	10月 31日(金)	12月 1日(月)	1月 5日(月)	2月 2日(月)	3月 2日(月)	3月 31日(火)
市民税・県民税・ 森林環境税(普通徴収)			1期		2期		3期			4期		
固定資産税・都市計画税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険料			6月期	7月期	8月期	9月期	10月期	11月期	12月期	1月期	2月期	3月期
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
し尿処理手数料	従量制 1期	定額制 1期	従量制 2期	定額制 2期	従量制 3期	定額制 3期	従量制 4期	定額制 4期	従量制 5期	定額制 5期	従量制 6期	定額制 6期

問 収納課 ☎224-5019 FAX224-7346

国保・高齢者医療課(国民健康保険について) ☎224-7260 FAX224-5101

国保・高齢者医療課(後期高齢者医療保険について) ☎224-8767 FAX224-5101

介護保険課 ☎224-7991 FAX224-8694 生活環境課 ☎224-5036 FAX224-8909

長野広域連合 次期一般廃棄物最終処分場建設候補地の選定

長野広域連合(本市を含む9市町村で構成)では、可燃ごみを共同で処理するため、ごみ焼却施設および最終処分場を整備しており、現在は、「ながの環境エネルギーセンター」(大豆島)、「ちくま環境エネルギーセンター」(千曲市屋代)、「一般廃棄物最終処分場エコパーク須坂」(須坂市仁礼)が稼働しています。このうち、「エコパーク須坂」は、令和17年度までの稼働を見込んでいます。用地取得などに長い期間を要するため、現在、次期最終処分場整備の検討が進んでいます。

次期一般廃棄物最終処分場の整備について

令和5年3月、「長野広域連合ごみ処理施設整備計画等専門委員会」において、建設候補地として、「長野市中条日高」と「飯綱町地藏久保」の2カ所が選定されました。

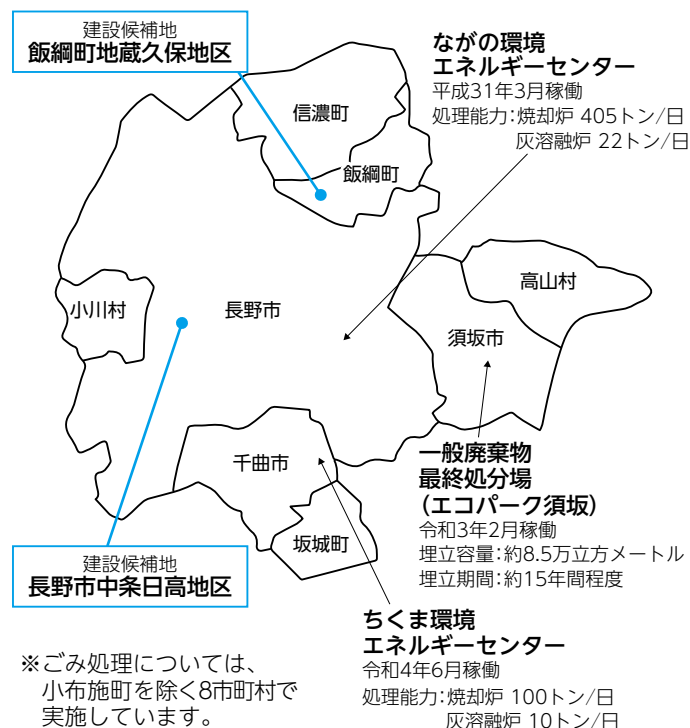
次期最終処分場の計画概要

[埋立期間]令和18年度～32年度(15年間)

「埋立対象物」焼却灰など(5品目)

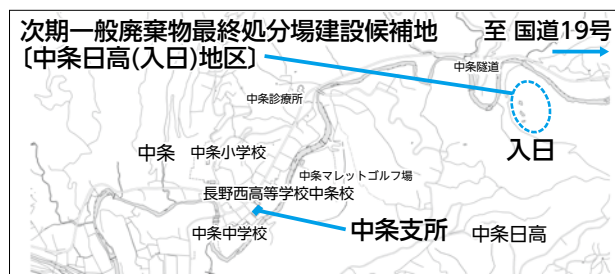
〔計画埋立容量〕159,400立方メートル

(エコパーク須坂の約2倍)



建設候補地決定に向けて

市では、最終候補地を選定する基礎資料となる、「建設候補地選定調書」を作成します。選定調書には、自治体として最終候補地となった場合に受け入れる意向、建設することになった場合の地元住民などの意見や要望などを盛り込み、11月28日(金)までに長野広域連合に提出します。この調書は候補地選定の判断材料の一つとして活用され、本年度中に建設候補地が1カ所に決定される予定です。



国土地理院地図Vector
<https://maps.gsi.go.jp/vector/#14.914/36.609587/138.038012/&ls=vblank&disp=1>
 を加工して作成

詳しくは、各ホームページをご覧ください

■次期最終夙分場について

問 長野広域連合環境推進課

☎213-5300 FAX213-5311



■長野市(中条日高地区)建設候補地について

問生活環境課(広域化推進担当)

☎ 224-6475 FAX 224-8909



ごみは正しく出しましょう！

家庭ごみは、「長野市家庭用資源物・ごみ収集カレンダー」などを確認し、決められた集積所へ、ルールを守って出してください。

 **ルールを守らずに出されたごみは
収集されません**

- ✕ 分別されていない
- ✕ 指定日以外に出した
- ✕ 指定袋に入っていない



在宅医療用品の廃棄方法

- ・在宅医療などで使用した医療系廃棄物(流動食バッグ、輸液パックなど)は「プラマーク」があっても可燃ごみとして出してください。
- ・針は集積所に出すことができません。処方元の医療機関へご相談ください。
- ・錠剤の包装シートは「プラマーク」がある場合はプラスチック製容器包装として、「プラマーク」がない場合は可燃ごみとして出してください。

問生活環境課 ☎224-7635 FAX224-8909

5月14日～20日

ギャンブル等依存症問題啓発週間

「ギャンブル(*)をやめたくてもやめられない」。それは依存症かも!?

ギャンブル等依存症についてよく知ること、予防につなげましょう

*…金銭や品物などを賭けて勝負を争う遊技(例:競馬、競輪、パチンコ、スロット、宝くじなど)

◆ギャンブル等依存症とは

ギャンブル等依存症とは、特定の行動をコントロールする脳の機能が弱くなり、人生に大きな損害が生じるにも関わらず、「ギャンブルを続けたい」という衝動が抑えられない病気です。ギャンブルを断つことで脳の機能は正常な状態にゆっくり戻っていくといわれています。ギャンブルを断つことを続けるためには、自分の気持ちを正直に話せる場所があることや、孤立しないことが大切です。専門医療機関の力を借りながら回復に向かう方法があります。

依存症は誰でも陥る可能性のある病気で、決して恥じるものではありません。本人や家族だけで抱え込まずに早めに専門機関に相談しましょう。



【ギャンブル依存のメカニズム】

ギャンブルで勝ったときに感じた高揚感や多幸感をまた得ようとしてのめり込み、さらに強い刺激を求めたり、嫌なことを忘れたりしようとしてギャンブルを繰り返します。

～心当たりはありますか～

- ☐ ギャンブルの負けは、ギャンブルで取り戻そうとする
- ☐ 借金をしてギャンブルし、借金を返すためにギャンブルをする
- ☐ 嘘をついたり、隠してギャンブルをする
- ☐ いったんやめても、久しぶりにするとやめられない



「二度とやらない」と決心しても「ちょっとだけなら」と負のループにはまっています。

※相談窓口・医療機関など詳しくは、
依存症対策全国センターホームページから



問 健康課 ☎226-9965 FAX226-9982

5月31日は世界禁煙デー

加熱式たばこの健康リスクに注意

加熱式たばこは、タバコ葉を加熱し、発生させた煙(エアロゾル)を吸うたばこ製品です。紙巻たばこより健康リスクが低いという科学的根拠はありません。

●加熱式たばこの健康リスクは?

- ・紙巻たばこほぼ同量の依存性物質(ニコチン)が含まれているため、依存性は軽減されません。
- ・発がん性物質を含む多くの有害物質が含まれており、呼吸器障害など健康への影響が懸念されます。

●受動喫煙リスクは?

- ・加熱式たばこの煙は見えにくいですが、呼気の勢いで3メートル先まで届くこともあり、周囲の人の健康への影響が心配されます。
- ・ニコチンや有害物質の影響を受けやすい妊婦や子どもなどへ望まない受動喫煙をさせない配慮が必要です。

たばこの害を防ぐ方法は、喫煙しないことです。禁煙について考えてみませんか。

問 健康課 ☎226-9961 FAX226-9982

肺がん・結核検診 受けて安心!

肺の病気のサインに気づきましょう

肺がんは、喫煙が主な危険因子で、非喫煙者と比べて男性で4.4倍、女性で2.8倍発症リスクが高まります。
【症状】進行すると咳(せき)、血痰(けつたん)、胸痛、息切れ、発熱など(明らかな初期症状がない場合が多い。)

結核は、新規患者が毎年1万人以上発生している重大な感染症です。65歳以上の人は、結核検診(結核健康診断)を年1回受診する義務があります。

【症状】2週間以上続く咳や痰、食欲低下、体重減少など(高齢者は病気の症状に気づきにくい場合があります。市内の結核患者の約7割が65歳以上です。)



胸部エックス線(レントゲン)検診、低線量胸部CT検査は、肺がんや肺結核の発見に有効です。詳しくは「各種検診のご案内」をご覧ください。

問 健康課 ☎226-9962 FAX226-9982

ふらっとフレイル予防体験

どなたでも無料で
フレイル予防体験が
できます。お気軽に
お立ち寄りください。

時5月15日(木)10:00~12:00

所市民交流スペース(第一庁舎1階)

内・シン・長野市はつらつ体操

・フレイル予防市民ナビゲーターとのフレイル予防の体験

問地域包括ケア推進課 ☎224-7873

専門医による認知症個別相談会

時5月22日(木)13:00~15:00

所中部地域包括支援センター(第二庁舎1階)

対認知症の相談を希望する本人または家族など

定3人(先着順)

申問事前に電話で同センター(☎224-7174)へ

ひきこもり家族教室(全6回シリーズ)

認知行動療法に基づくプログラムにより実施します。

時内※時間は、いずれも14:00~16:00

①6月2日(月)「ひきこもる心と基本的な対応」

②6月16日(月)「ポジティブコミュニケーション」

③6月30日(月)「行動分析・望ましい行動を増やす」

フレイル予防の相談会

時5月28日(水)、6月10日(火)13:30~16:45

所地域包括ケア推進課(第二庁舎1階)

内保健師、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士による、運動、栄養、口腔(こうくう)などのアドバイス

申問各開催日の一週間前までに、電話で同課(☎224-7873)へ

不妊カウンセラーによる不妊・不育症相談

時5月21日(水)13:00~16:00

所市保健所

申問事前に電話で健康課(☎226-9963)へ

④7月14日(月)「先回り、望ましくない行動を減らす」

⑤7月28日(月)「家族の生活を豊かにする」

⑥8月18日(月)「施設の紹介と利用方法」

所市保健所

対ひきこもり状態の人の家族(市内在住)

定15人(先着順)

申問事前に電話で健康課(☎226-9965)へ

集客プロモーションパートナー都市からのお知らせ

静岡市

清水港にクルーズ船「オベーション・オブ・ザ・シーズ」が初寄港！

とき／5月16日(金)入港8:00 出港20:00
ところ／清水港 日の出埠頭(ふとう)



清水港は、世界文化遺産の富士山や三保松原など景観に恵まれ、日本三大美港の一つに数えられています。「クイーン・エリザベス2」が平成2年に入港以来、多くのクルーズ船が寄港しており、5月16日には今年度最大のクルーズ船「オベーション・オブ・ザ・シーズ」が初寄港します。

クルーズ船の寄港情報はこちら



▲清水港客船誘致委員会

問静岡市観光政策課 ☎054-221-1454

金沢市

第74回金沢百万石まつり 豪華絢爛(けんらん)な加賀百万石絵巻

とき／6月6日(金)~8日(日)
ところ／金沢城公園ほか



金沢百万石まつりは、加賀藩祖・前田利家公が金沢城へ入城し、金沢の礎を築いた偉業をしのんで開催されます。メインの「百万石行列」には、前田利家公役に俳優・気象予報士の石原良純さん、妻のお松の方役に俳優の北乃きいさんを迎え、武者行列、加賀とびのはしご登りや、巨大な加賀獅子の演舞などで盛り上げます。



▲金沢百万石まつり公式サイト

問金沢百万石まつり実行委員会

(金沢市観光政策課内) ☎076-220-2194

5月24日・25日 第61回長野市文化芸術祭開催

長野市文化芸術協議会に加盟している団体が一堂に会して、活動の成果を発表します。



◆場 所 芸術館

◆入場料 前売り券300円、当日券350円

全公演共通(2日間有効)、中学生以下無料

※前売り券は文化芸術課(第二庁舎4階)で販売しています。

／ 長野市子ども文化芸術賞表彰式 ／

令和6年中に文化芸術部門で優れた活動をし、今後一層の活躍が期待される子どもたちを表彰します。

◆受賞者・団体(順不同、敬称略)

個人9人

上條玲奈、近藤周、中島光朝、井坪美遥、西澤なずな、小林希望、渡邊佳那多、小林愛心、中澤奏太

団体5組

三本柳小学校将棋チーム、七二会小学校OHTANI50-50、昭和小学校金管バンド、文化学園長野中学・高等学校吹奏楽部、長野吉田高等学校戸隠分校そば部

◆受賞記念発表

ステージ発表

日時／5月24日(土)14:17～15:03

場所／メインホール

作品展示(入場無料)

日時／5月17日(土)～25日(日)[25日(日)は17:00まで]

場所／市民交流スペース(第一庁舎1階)

<スケジュール>

■舞台部門(メインホール)

5月24日(土) 10:30開場

- 11:05 長野観世流謡曲連合会
- 11:38 三味線豊静音の会
- 12:00 深山豊升会(日本舞踊)
- 13:22 大豆島甚句保存会
- 13:37 市長あいさつ
- 13:42 令和7年度長野市子ども文化芸術表彰式
- 14:17 【特別出演】令和7年度長野市子ども文化芸術受賞者
- 15:08 【特別出演】昭和小学校金管バンド
- 15:30 (公社)日本詩吟学院認可長野岳風会・詩舞深山流深山会共演
- 16:02 【特別出演】柳町・犀陵中学校合唱部
- 16:24 銀扇流銀扇会(舞踊)
- 16:46 【特別出演】長野俊英高等学校ダンス部
- 17:08 【特別出演】加茂小学校金管バンド

5月25日(日) 10:30開場

- 11:04 藤勢津会(日本舞踊)
- 11:25 長野宝生会(謡曲)
- 12:42 琴伝流大正琴北信同好会
- 13:17 神洲流長野県吟道会
- 13:49 【特別出演】青木島小学校合唱団
- 14:11 無想伝心碧洲流吟詠剣詩舞道会
- 14:33 ダンススタジオブロードウェイ
- 15:05 NAGANO善光寺よさこい
- 15:27 長野ベリーダンススタジオ
- 15:54 【特別出演】北部中学校合唱部
- 16:16 白鳥バレエ学園

■展示部門 10:30～17:00

会場	団体・作品
展示サロン	墨美会(書)
リハーサル室	真仙会(書) 北信美術会

問 文化芸術課 ☎224-7504 FAX224-7351

長野市ジュニアアンバサダー募集！

子どもの視点で本市の魅力を取材した記事を発信する「長野市ジュニアアンバサダー」を募集します。多くの皆さんの応募をお待ちしています。



詳しくは、
市ホームページを
ご覧ください。

- 対象** 市内在住または在学の小学5年生から中学生
募集人数 若干名(書類選考)
任期 7月30日(水)～令和8年3月31日(火)
申し込み 5月12日(月)～6月16日(月)(必着)に、所定の応募用紙[市ホームページ、広報広聴課(第一庁舎6階)]にあります。各小・中学校でも配布します]に必要事項を記入の上、直接、郵送、Eメールのいずれかで広報広聴課(〒380-8512長野市役所、☐kouhou-kouchou@city.nagano.lg.jp)へ



令和6年度長野市ジュニアアンバサダー
割田結春さん

／ 昨年度活躍したジュニアアンバサダーの記事を紹介します ／

松代焼はなぜ美しい？

山や川など、信州の自然を表したような青緑が美しい松代焼。長野県を代表する伝統的工芸品です。私の家でも普段から使っている焼き物で、とても身近です。

「みらいハッ！ケン」プロジェクトで、手作り体験ができると知り、「電動ろくろコース」にチャレンジしてきました。

今回は、松代陶苑の小澤経弘さんに取材をして、私が感じた松代焼の魅力を紹介します。

●私が感じた松代焼の魅力は2つ

1つ目は、約200年前に松代焼が誕生した当時の原材料を今でも使って、作られているということです。

松代の温泉水を使うなど、地元の天然素材が使われています。「釉薬(ゆうやく)」という、焼き物に色を付ける薬の材料は、わら(灰)、木(灰)、もみがら(灰)、長石(ガラスのもと)の4種類です。それらを地元の温泉水で混ぜたものが「釉薬」です。

「この温泉水には鉄分が多く含まれ、素材をうまくまとめる役割を果たす。松代は焼き物にとって、とても適した土地柄。」と小澤さんが言っていました。

2つ目の魅力は、信州の自然を表したような色合いです。松代焼は、鉄分の多い土も使っています。そこに自然の「釉薬」を使うことで、青色が強いときや緑色が強いとき、白っぽくなったり黒っぽくなったり、一つ一つが個性的な松代焼になります。

「仕上がり具合は、釉薬をたくさん吸うか吸わないか、その時のその子(土器)しだい。」と聞き、焼きあが

るまで誰にも分からないところが本当に面白いと思いました。

●天然素材の松代焼は、地球にも人にもやさしい

小澤さんは、「陶芸は個性を認めてくれる優しい世界で、だめな作品は見たことがない。ただ、粘土に寄り添わないで、無理やりやろうとすると反発されてうまくいかない。そうした意味では厳しい世界。」と言っていました。

私が体験した日は、小学4年生の子と20代の兄弟の3人が、慣れた手つきで作品を作っていました。兄弟の2人は、土曜日になるとバスで通ってくるそうで、「小学校の時、先生に勧められて始めたのがきっかけだった。」と言っていました。

自分で体験するまで、陶芸はお年寄りの人たちが楽しむものだばかり思っていたのですが、実際にやってみると、自分の個性を認めてもらえる陶芸の世界は、年代に関係なく誰もが楽しむことができると思いました。オーストラリアやフランスからも、体験に来た人がいると聞いて、驚きました。

小学生でも気軽に体験できる長野の伝統工芸の松代焼、私のおすすめです。



他のアンバサダーの
記事はこちらから



FAX 026-224-5102(広報広聴課行)

みどりのはがき

通常の回答は、市で受け付けてから「市長からの回答」は1カ月程度、「担当課長からの回答」は15日程度かかります。なお、内容によっては、さらにお時間をいただく場合もあります。

(のりしろ)

(のりしろ)

↑ 谷折り②

↑ 谷折り②

(のりしろ)

(のりしろ)

谷折り①

住 所 〒								以下から一つ選んでください。	
氏 名								☐	市長からの回答がいきます
								☐	担当課長からの回答がいきます
電話番号								☐	回答はいりません

※担当課からご意見の内容などを確認させていただく場合がありますので、電話番号の記入にご協力ください。

2026年5月31日まで
切手はいりません。

差出有効期限



料金受取人私郵便

長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市長 行

みどりのはがき 令和8年5月31日までに郵便ポストへ

380-8750

(やま折り②)

- ・ 回答を希望される場合は、お名前(フルネーム)、ご住所を必ずご記入ください。お名前のないご意見や営業目的のもの、政治活動、宗教に関するもの、他人の誹謗(ひぼう)中傷、市長や職員の個人的なこと、市長や職員の行事などへの出席依頼、その他本市が回答することが適当でないものについては、回答いたしません。
- ・ 通常の回答は、「市長からの回答」は1カ月程度、「担当課長からの回答」は15日程度かかります。内容によっては、さらにお時間をいただく場合があります。また、5・6月はお寄せいただく件数が多いため、回答に1カ月以上かかることがあります。
- ・ 「市長からの回答」は、担当課で回答を作成し、市長が確認後、回答します。「担当課長からの回答」は、担当課長から回答した後、市長が内容を確認します。なお、回答を希望されない場合でも、いただいたご意見は担当課に送付し、市政の参考にさせていただきます。
- ・ 個人情報とは、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に取り扱います。なお、お寄せいただいた内容は個人情報に配慮した上で公表・公開することがあります。
- ・ 「みどりのはがき」は年間を通して受け付けています。ファクス、市ホームページからもお寄せいただけます。みどりのはがきホームページ版は、右の二次元コードからアクセスすることができます。



問 広報広聴課 ☎224-5004 FAX 224-5102

(のりしろ)

(やま折り①)

本年度は、刻々と変化する社会・経済情勢や多様化する市民ニーズなどを踏まえ、将来の長野市の姿を見据えた新たな取り組みにチャレンジしていきます。そして、市民の皆さまの暮らしの向上、地域の安全・安心の確保、市内経済の活性化など、生活基盤の強化を進め、強固なまちづくりにつなげていきます。

市政に関する建設的なご意見、ご提案をお寄せください。

令和7年5月

長野市長

長野市
公 式
ホ ー ム
ペ ー ジ長野市
アプリ長野市
公 式
S N S